

健康経営の実践に向けた取組

県では、健康経営の実践に向けた取組を進めているところですが、この取組をさらに効果的に進めていくため、以下の事業を実施します。

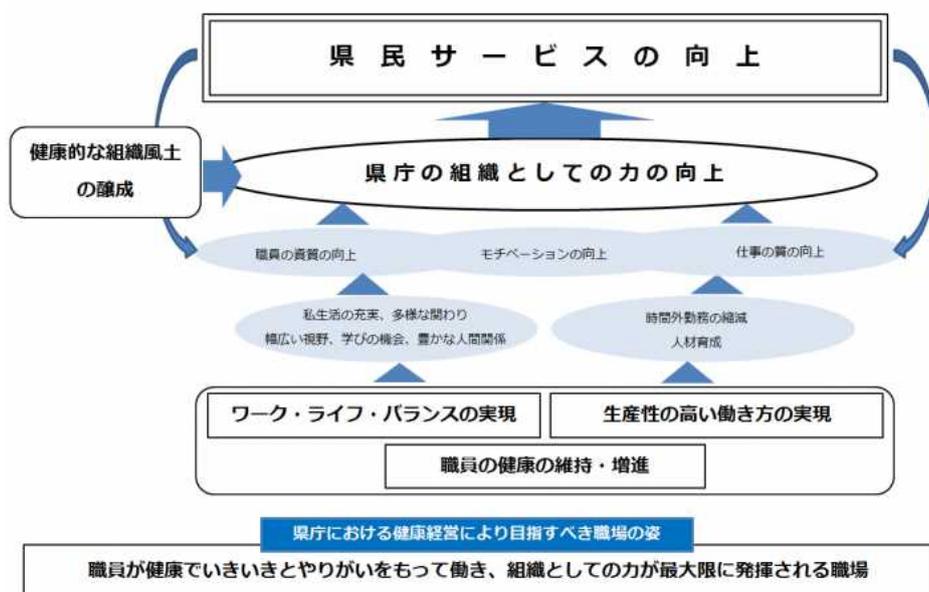
平成31年度関連予算 計 78.3百万円

県庁における取組（計 22.8百万円）

県庁では、県民サービスの向上に向けて、「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、「滋賀県庁健康経営宣言」を策定して県庁の「健康経営」に取り組んでいるところですが、職員の長時間労働を解消し、生産性の向上を図るため、健康経営枠を設けて予算化した以下の取組を実施します。

⇒県庁における健康経営の取組の詳細は下記から参照してください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/gyokaku/hatarakikataikaikukenkoukeiei.html>



取組内容	予算額	担当課
労働時間の適正な把握のための取組	9,254千円	人事課
若手職員等の自主的な勉強会や研究会への支援	275千円	人事課
AI-OCRやRPA等ICTを活用した業務の自動化の推進	7,700千円	情報政策課
許認可手数料等の電子納付による行政手続のオンライン化の推進	4,320千円	情報政策課
精神障害者手帳等発行システムの改修による交付事務の効率化	1,300千円	障害福祉課

学校における取組（計 55.5百万円）

学校は、子どもの「夢と生きる力」を育むために教育の質を高めていく必要があります。そのためにも、教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導等に集中でき、健康でいきいきと勤務することのできる環境整備が必要です。教職員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保するために、教育委員会では、平成30年1月に策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、働き方改革を推進することとしています。

取組内容	予算額	担当課
スクール・サポート・スタッフ配置支援事業	33,250千円	教職員課
部活動指導員配置促進事業	22,205千円	高校教育課 保健体育課

※「健康経営」とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しており、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。